

# SAPICA ポイント付与率の見直しについて

## 1 見直しの内容

### (1) 付与率

10%から **3%**へ引き下げる

### (2) 適用開始時期

**令和4年10月1日(土)**の始発乗車分から

## 2 見直しの背景

乗車料収入については、新型コロナウイルス感染症が発生する以前の令和元年度と比較すると、20%を超える減収となっており、令和2年～令和4年度までの3年間で、約300億円の減収を見込んでいる。

こうした減収に伴う資金不足に対しては、特別減収対策企業債<sup>\*</sup>を約260億円発行することで補う予定であるが、今後も減収が想定される中、これを15年以内に償還していかなければならないことから、経費削減などの内部努力に加え、SAPICA ポイント付与率の見直しをすることとした。

※新型コロナウイルス感染症に伴う減収による資金不足を補うための資金手当債

## 3 3%とする理由

(1) 引き続き、地下鉄の施設や設備を適切に維持しながら、特別減収対策企業債の着実な償還や、感染症の影響により今後も一定程度見込まれる減収に対処していくためには、少なくともSAPICA ポイントの付与率を3%まで引き下げる必要があるため。

(2) 一方で、ポイントの利用頻度の減少による利用者の経済的な負担の増加などを考慮し、引下げの幅を可能な限り抑えたため。

## 4 令和4年第2回定例会市議会における補正予算の概要について

### ○軌道整備事業会計

SAPICA ポイント付与率の見直しに伴い軌道整備事業者から当局に支払われる施設利用料の減免額が減額される見込みであることから、営業収益の増額補正を行うとともに、収支に好転分について一般会計からの長期借入金を減額補正する。

#### 収益的収入

・営業収益（施設利用料）	18,000 千円
・営業外収益（消費税及び地方消費税還付金）	▲2,000 千円
・長期借入金	▲16,000 千円

### ○高速電車事業会計

SAPICA ポイント付与率の見直しに伴い乗車料収入の増額が見込まれるため、営業収益の増額補正を行うとともに、増収により消費税及び地方消費税に充てる費用の増額が見込まれるため、営業外費用の増額補正を行う。

また、収支の好転を反映し特別減収対策企業債の限度額を減額補正する。

#### 収益的収入

・営業収益（乗車料）	550,000 千円
------------	------------

#### 収益的支出

・営業外費用（消費税及び地方消費税還付金）	46,000 千円
・特別減収対策企業債	▲490,000 千円

## 5 周知方法

周知については、本市公式ホームページへの掲載やソーシャルネットワークサービス（twitter）の活用、地下鉄車内でのポスター掲示、ホームの旅客案内表示などを予定している。